

## 随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月

独立行政法人自動車事故対策機構

### 1. 隨意契約見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

#### 【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18 年度限りのものを含む。)				(9%) 14	(4%) 1.7
一般競争入札等	競争入札			(22%) 35	(18%) 7.0
	企画競争等	(9%) 14	(4%) 1.4	(20%) 32	(14%) 5.2
随意契約		(91%) 147	(96%) 36.9	(50%) 80	(64%) 24.4
合 計		(100%) 161	(100%) 38.3	(100%) 161	(100%) 38.3

(注 1) 平成 18 年度実績及び見直し後の件数については、随意契約によらざるを得ないとしていたものについて、その一部の業務について見直した結果、競争入札への移行が可能となったことから、1 つの契約であったものを 2 つの契約に分割して計上したものを含む

(注 2) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 3) 見直し後実績には 19 年度既実施分を含む

(注 4) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】・・・随意契約の13件は、全て事務所用建物の借上契約

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(%)	(%)
一般競争入札等	競争入札	(%)	(%)	(%)	(%)
	企画競争等			(%)	(%)
随意契約		(100%) 13	(100%) 1.3	(100%) 13	(100%) 1.3
合 計		(100%) 13	(100%) 1.3	(100%) 13	(100%) 1.3

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(10%) 14	(5%) 1.7
一般競争入札等	競争入札	(9%) 14	(4%) 1.4	(24%) 35	(19%) 7.0
	企画競争等			(22%) 32	(14%) 5.2
随意契約		(91%) 134	(96%) 35.7	(45%) 67	(63%) 23.1
合 計		(100%) 148	(100%) 37.0	(100%) 148	(100%) 37.0

(注1) 平成18年度実績及び見直し後の件数については、随意契約によらざるを得ないとしていたものについて、その一部の業務について見直した結果、競争入札への移行が可能となったことから、1つの契約であったものを2つの契約に分割して計上したものを含む

(注2) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注3) 見直し後実績には19年度既実施分を含む

(注4) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

- (2) 隨意契約によることができる場合を定める基準については、一律「300万円を超えないもの」としていたが、平成19年1月より国と同じ基準に変更した。
- (3) 隨意契約の公表の基準については、現在、予定価格、落札率等について公表していなかったが、平成20年1月より国と同じ基準に変更することとした。
2. 隨意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成19年12月までに、以下の措置を講じ、平成20年1月以降、順次実施し、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。
- (1) 総合評価方式の導入拡大
- ① 情報システム機器等について、総合評価落札方式による一般競争入札を導入するべく、総合評価方式のガイドラインを策定する。
- ② 総合評価方式による一般競争入札の具体的手続きの整備  
仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。
- (2) 複数年度契約の拡大  
システム開発やIT関連機器等の調達にあたっては、既に複数年契約を実施しているが、OA機器その他の契約に係る賃貸借契約についても複数年契約を実施できるよう検討を行う。
- (3) 入札手続きの効率化  
一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、公告の方法等について検討を行う。